

令和3年4月23日

保護者の皆様

東 山 開 晴 館
京都市立開晴小中学校
校 長 山下 和美

児童生徒の健康管理の徹底・把握及び新型コロナウイルス感染症に関する対応について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、本校では、新型コロナウイルスへの感染防止対策を徹底しながら、子どもたちの教育活動に取り組んでいるところです。

各家庭におかれては、お子様をはじめ、ご家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の向上と実践に引き続きお取り組みいただき、感染拡大防止の取組にご協力をいただきますようお願いいたします。

また、本校の児童生徒本校の児童生徒及び教職員から陽性者が出た場合の対応については以下の通りといたしますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

記

1 健康状態の把握

① **毎日朝晩、お子様の体温を測定し、発熱や咳などの風邪の症状はないか等、健康観察を行い、その結果をお配りしている「健康観察票」にご記入ください。**本票は必要に応じて学校に提出していただく場合がありますので、大切に保管してください。

また、保護者の皆様も、お子様と一緒に毎日の健康観察にお取り組みいただき、ご家族で保健衛生の取組を進めていただくことをお願いいたします。

② **お子様が登校される際は、必ず「健康観察票」を持参させてください。**

倦怠感やのどの痛み等の症状があったにも関わらず登校していた方が、後日、新型コロナウイルスに感染していたことがわかり、学校教育活動に大きな影響が出た事例があります。登校前の健康観察で**発熱や風邪症状等、体調不良が少しでもみられる場合は、学校に連絡のうえ、感染拡大防止のため、必ず登校を控えて自宅で休養させてください。**

③ お子様に発熱や体がだるい・のどが痛いなどの風邪症状があるときは、**かかりつけ医等、身近な医療機関（地域の診療所、病院）に、まず電話で相談してください。**

休日・夜間など受診できる医療機関がない場合は、「**きょうと新型コロナ医療相談センター**」（電話 4 1 4 - 5 4 8 7、365日24時間受付）に連絡してください。

少なくとも以下のいずれかの症状がある場合は、すぐに医療機関に電話でご相談いただくとともに、学校へお知らせください（電話533-8811）。

- 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。
- 基礎疾患があるなど重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。
- 上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている。

※ 同居されているご家族に上記のような症状がある場合も、お子様に自宅休養のご協力をお願いする場合があります。

- ④ 上記③以外でも、ご家庭において次のような状況が起こった場合は、登校を控え速やかに学校へ連絡してください（電話533-8811）。また、保健所等からお子様の自宅待機について要請があった場合も、登校を控えていただきますよう、ご協力をお願いします。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された。
- お子様や同居されているご家族に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた。
- ご家族などが感染され、お子様や同居されているご家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた。

- 2 本校の児童生徒及び教職員に陽性者が出た場合の対応について
本校の児童生徒及び教職員から陽性者が出た場合の対応を以下の通りといたします。

- 陽性者が出た事実とそれに関わる状況や対応については、PTA・学校メールとHPのパスワード付記事でお知らせします。

パスワード： 配布文書に記載

- 学級閉鎖や学年閉鎖をさせていただく場合は、該当の学級・学年のご家庭に電話連絡させていただきます。